

準天頂衛星を利用した高精度測位実験システムの評価について

平成15年6月17日
計画・評価部会長

1. 経緯等

我が国を巡るGPS利用に係る状況は、米国との間で、GPS利用における協力に関する共同声明が発表（平成10（1998）年9月）されたほか、選択利用性（Selective Availability；SA）の廃止による利用精度の向上（平成12（2000）年5月）が図られるなど、大きく変化している。また、欧州においても、Galileo計画に係る開発が進められるなど、海外ではGPSに相当する衛星測位システムの構築が推進されつつある。

我が国においても、電子基準点を利用した測量・災害予測研究が進められるなど、政府による測位インフラの開発・整備が進展している。カーナビゲーションをはじめとする国民生活への測位情報の利用も急速に拡大している。最近では、経済活性化の観点から、実用化を視野に入れた民主導の官民共同プロジェクトとして準天頂衛星開発構想が検討されている。

宇宙開発事業団においても、この構想で測位技術の実証を行うこととして、平成14年10月21日の第7回計画・評価部会での調査審議において、宇宙開発事業団において進める研究開発計画の妥当性が示されている。

2. 評価の進め方及び前回評価時の指摘事項

上記の経緯により、現時点で、開発研究フェーズへの移行に必要な、準天頂衛星システムに係る研究開発計画を進めるための条件が整えられているかどうかの事前評価を行う。

また、前回評価の取りまとめである「計画・評価部会審議結果（平成14年10月21日決定）」において確認・評価すべき事項とされた、以下の具体的な項目については、評価時の重要な視点として考慮する。

（全体システム関連）

- ・準天頂衛星システムとしてのプロジェクト全体の責任体制の明確化
- ・測位及び移動体通信システムとして衛星開発とともに、地上系システムの開発・整備が重要。このための官民分担及び資金配分
- ・準天頂軌道に係る諸事項の詳細なトレードオフ
- ・衛星バスの技術的信頼性の確認

（測位実験システム関連）

- ・衛星搭載用原子時計について、その技術的妥当性および測時機能に係るバックアップを考慮。

評価を行うに当たっては、本部会において評価票を配布し、各委員の評価を反映した審議結果を取りまとめるものとする。